

①策定委員会について

- ・平成20年3月／策定に掛かる経費を市が予算化（委員日当・交通費）
- ・ " 4月／市生涯学習課が13名の委員を委嘱（全員承諾）
- ・ " 5月／第1回策定委員会を開催

【構成】 家庭相談員：1名 読み聞かせボランティア：2名
図書館司書：3名 図書館協議会委員：1名
保育士：1名 教員：5名（小学校～高等学校） 計13名
※事務局：市生涯学習課・市民図書館から各1名

②計画の策定方法

- ・第1回策定委員会に先立ち、市内全小・中学校図書室の状況調査を実施
（蔵書冊数や図書購入費、全校一斉読書実施率など）
- ・この調査結果を委員会全体で認識したうえで、それぞれの読書活動をふまえながら計画の「基本理念」「基本目標」案（骨子）を各委員に依頼
→これに基づいて事務局が文章化→委員会へ提案・修正
- ・推進の場を「家庭」「学校」「地域」とし、それぞれの具体的取り組みを各部会で協議

【基本目標】 ※表題のみ記載

- ・本を手渡す人がいる環境をつくります
- ・「いつでも、どこでも、誰でも」本を手に取り、読むことができる環境をつくります
- ・「連携力」を強化します
- ・親子での読書活動の活性化を図ります
- ・読書の楽しさを知る機会をつくります

③重点事項

基本目標に定めたとおり、以下を重点事項として内容を協議

- ・子どもに身近なところに本を手渡せる大人がいること
- ・その大人が本をよく知ること
- ・学校や地域（図書館含む）に十分な設備や環境を整えること
- ・親子読書の芽を育てること
- ・施設間連携の活性化を図ること